



土木管理総合試験所が土木管理総合試験所<6171>株式の大量保有報告書を提出



土木管理総合試験所<6171>について、土木管理総合試験所が9月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため保有しております。」によるもの。

報告書によると、土木管理総合試験所の土木管理総合試験所株式保有比率は、43.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年8月26日。